



2021年5月14日

各位

会社名 株式会社 七十七銀行
代表者名 取締役頭取 小林 英文
(コード番号 8341 東証第一部・札証)
問合せ先 総合企画部長 小林 寛
(TEL 022-267-1111)

業績連動型株式報酬制度の継続および追加拠出に関するお知らせ

当行は、2021年5月14日開催の取締役会において、業務執行取締役および執行役員（以下「取締役等」という。）に2017年度より導入している業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」という。）を継続することおよび本制度に対する金銭の追加拠出について決定いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本制度の概要および目的

本制度は、当行の取締役等を対象に、取締役等の報酬と当行の株式価値との連動性をより明確にし、当行の中長期的な業績向上と企業価値向上への貢献意欲を高めることを目的として、経営計画等の達成度合いおよび役位に応じて当行株式および当行株式の換価処分金相当額の金銭を取締役等に交付および給付するインセンティブプランであります。本制度で採用している役員報酬BIP信託の信託期間の延長を行うほかは、2017年度に設定した本制度の内容を維持します。なお、本制度の概要につきましては、2017年5月12日付ニュースリリース『「株式報酬型ストックオプション制度」の廃止および「業績連動型株式報酬制度」の導入について』をご参照ください。

2. 追加拠出の理由

本制度の継続に伴い、新たな対象期間中に交付することが見込まれる当行株式を取得するため、役員報酬BIP信託の信託期間を3年間延長し、株式取得資金等を追加拠出することといたします。

【信託期間延長後の信託契約の概要】

信託契約日	2017年8月15日（2021年8月に変更予定）
信託の期間	2017年8月15日～2021年8月31日 (2021年8月の信託契約の変更により、2024年8月31日まで延長予定)
追加拠出の上限額	500百万円（予定）（信託報酬および信託費用を含む）
株式の取得時期	2021年8月（予定）
株式の取得方法	当行（自己株式処分）または株式市場からの取得を予定

※ 上記のほか、2017年5月12日付ニュースリリース『「株式報酬型ストックオプション制度」の廃止および「業績連動型株式報酬制度」の導入について』で開示した内容から変更はございません。

以上